

和歌山県

水管理・国土保全局

令和7年度補正予算 河川事業(直轄・和歌山県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考
新宮川	熊野川	一般河川改修事業	497	※ 10 流域治水対策、19 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策 <small>みえけん きほうちよう</small> ≪三重県≫紀宝町 <small>わかやまけん しんぐうし</small> ≪和歌山県≫新宮市
紀の川	紀の川	一般河川改修事業	1,354	※ 1 水災害リスク情報、10 流域治水対策、19 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策 <small>ならけん ごじょうし</small> ≪奈良県≫五條市 <small>わかやまけん わかやまし きかわし くだやまちよう</small> ≪和歌山県≫和歌山市、紀の川市、九度山町
新宮川	熊野川	河川維持修繕事業	125	※ 24-1 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理、 24-2 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理、 79 災害対応力の強化 <small>きほうちよう しんぐうし かこう</small> 紀宝町、新宮市～河口
紀の川	紀の川	河川維持修繕事業	195	※ 3 河川情報等の充実、24-1 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理、24-2 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理、79 災害対応力の強化 <small>ごじょうし かこう</small> 五條市～河口
紀の川	紀の川	河川工作物関連応急対策事業	50	※ 24-1 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理 <small>かつらぎちよう</small> かつらぎ町

・事業費は、複数都府県に施工箇所が存在する場合、その合計額を記載している。

・防災・減災・国土強靱化の推進(※)

令和7年度補正予算 河川事業(補助・和歌山県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考	
紀の川	七瀬川	大規模特定河川事業	100	わかやまし 和歌山市	※ 10 流域治水対策
紀の川	中黒地区 (住吉川、相谷川)	大規模特定河川事業	150	いわでし 岩出市	※ 10 流域治水対策
芳養川	芳養川	大規模特定河川事業	200	たなべし 田辺市	※ 10 流域治水対策
南部川	古川	大規模特定河川事業	60	みなべ ^{ちよう} 町	※ 10 流域治水対策
加茂川	加茂川	大規模特定河川事業	55	かいなんし 海南市	※ 10 流域治水対策
日方川	日方川	大規模特定河川事業	450	かいなんし 海南市	※ 10 流域治水対策
亀の川	亀の川	大規模特定河川事業	212	わかやまし 和歌山市	※ 10 流域治水対策
日高川	西川他	特定都市河川浸水被害対策推進事業	813	ごほうし みはま ^{ちよう} ひだか ^{ちよう} 御坊市、美浜町、日高川町	※ 10 流域治水対策
紀の川外	和歌川外	河川メンテナンス事業	260	※個別施設については、別紙参照	※ 10 流域治水対策

・防災・減災・国土強靱化の推進(※)

令和7年度補正予算 河川メンテナンス事業(補助・和歌山県)

※点検及び計画策定のための箇所が存在する場合、その箇所は記載していない。

別紙

実施主体	市町村名	水系名	河川名	施設名	備考
特定構造物更新事業					
和歌山県	わかやまし 和歌山市	紀の川	和歌川	和歌川排水機場	
	ありだし 有田市	有田川	箕川	箕川排水機場	

和歌山県

直轄ダム事業

(単位:百万円)

種 別	事 業 名	事 業 費	備 考
			事業費は共同費である。
			(工事諸費等を除く)
堰堤維持事業	紀の川紀の川大堰	80	※ 24-2 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理

・防災・減災・国土強靱化の推進(※)

令和7年度補正予算 ダムメンテナンス事業(補助・和歌山県)

(単位:百万円)

事業種別	実施主体	市町村名	水系名	河川名	ダム名	事業費	備考
和歌山県ダムメンテナンス事業	和歌山県	有田川町	有田川	有田川	二川ダム	602	※ 24-2 河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理
		広川町	広川	広川	広川ダム		
		日高川町	日高川	日高川	樺山ダム		
		印南町	切目川	切目川	切目川ダム		
		古座川町	古座川	古座川	七川ダム		

・事業費は利水者負担金を除いたものである。
 ・防災・減災・国土強靱化の推進(※)

令和7年度 直轄砂防事業箇所別調書(補正)(和歌山県 1/1)

事務所名	事業区分	水系等名	河川名	溪流名	箇所名	所在地			工種	事業費 (百万円)	備考
						市・郡	区・町・村	字名等			
紀伊山系砂防	砂防	紀伊山系	那智川		なちがわさほうえんていぐん 那智川砂防堰堤群	東牟婁郡	那智勝浦町	市野々	砂防堰堤工	253	※
	合計				1 箇所					253	

・防災・減災・国土強靱化の推進(※)

・百万円未満の数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

令和7年度補正予算 補助砂防等事業箇所（和歌山県 1/1）

所在地		水系名	溪流名 箇所名	事業区分	事業種別	事業費 (百万円)	備考
市区町村	字名等						
橋本市	高野口町九重外	紀の川	さがたにかわ 嵯峨谷川	大規模特定 砂防等事業	砂防	30	※
伊都郡かつらぎ町	兄井	紀の川	きのかわひだりしけい 紀の川左支溪	大規模特定 砂防等事業	砂防	70	※
有田郡有田川町	二川	有田川	しろやまたにかわ 城山谷川	大規模特定 砂防等事業	砂防	50	※
日高郡印南町	櫻川	切目川	ほくそがわ 櫻川	大規模特定 砂防等事業	砂防	70	※
各市町村				砂防メンテナンス 事業	老朽化対策	436	個別箇所については、別紙参照 ※
合計			5箇所			656	

- ・防災・減災・国土強靱化の推進(※)
- ・急傾斜の事業費は補助基本額である
- ・百万円未満の数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

令和7年度補正予算 海岸事業（補助）

和歌山県

（単位：百万円）

事業名	海岸名	市町村名	R7補正実施計画内容	事業費	備考
海岸メンテナンス事業	太地・那智勝浦海岸	<small>なちかつうらちょう たいじちょう</small> 那智勝浦町、太地町	護岸	16 ※	24-2 河川管理施設・砂防施設等の 戦略的な維持管理
和歌山県 計				16	

・防災・減災・国土強靱化の推進（※）

防災・安全交付金(河川事業)

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考	
災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)(重点)	紀の川水系和歌川広域河川改修事業	和歌山県	200,000	10 流域治水対策	
	日方川水系日方川広域河川改修事業	和歌山県	35,000	10 流域治水対策	
	新宮川水系熊野川土地利用一体型水防災事業	和歌山県	125,000	10 流域治水対策	
	左会津川水系左会津川広域河川改修事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	紀の川圏域総合流域防災事業	和歌山県	230,000	10 流域治水対策	
	熊野川圏域総合流域防災事業	和歌山県	125,000	10 流域治水対策	
	-	計	725,000		
災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)	紀の川水系貴志川広域河川改修事業	和歌山県	160,000	10 流域治水対策	
	広川水系広川広域河川改修事業	和歌山県	110,000	10 流域治水対策	
	日高川水系日高川広域河川改修事業	和歌山県	80,000	10 流域治水対策	
	有田川水系有田川広域河川改修事業	和歌山県	350,000	10 流域治水対策	
	富田川水系富田川広域河川改修事業	和歌山県	75,000	10 流域治水対策	
	紀の川水系佐川広域河川改修事業	和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
	紀の川水系和歌川広域河川改修事業	和歌山県	50,000	10 流域治水対策	
	紀の川水系土入川広域河川改修事業	和歌山県	100,000	10 流域治水対策	
	和歌山地区地震・高潮対策河川事業(耐震対策)	和歌山県	50,000	19 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策	
	紀中圏域総合流域防災事業	和歌山県	165,000	10 流域治水対策	
	紀の川圏域総合流域防災事業	和歌山県	83,000	10 流域治水対策	
	紀伊水道地区地震・高潮対策河川事業(津波・高潮対策)	和歌山県	55,000	19 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策	
	西牟婁圏域総合流域防災事業	和歌山県	45,000	10 流域治水対策	
	山田川水系山田川広域河川改修事業	和歌山県	85,000	10 流域治水対策	
	印南川水系印南川広域河川改修事業	和歌山県	40,000	10 流域治水対策	
	周参見川水系周参見川広域河川改修事業	和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
	古座川水系古座川広域河川改修事業	和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
	日置川水系日置川広域河川改修事業	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	警戒避難体制整備	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	紀の川圏域総合流域防災事業	和歌山市	30,000	10 流域治水対策	
	水害リスク情報整備推進事業	有田市、御坊市、九度山町、高野町、湯浅町、有田川町、印南町、すさみ町、那智勝浦町、古座川町		27,000	10 流域治水対策
	-	計	1,610,000		
	紀の川水系貴志川広域河川改修事業	和歌山県	5,000		
有田川水系有田川広域河川改修事業	和歌山県	5,000			
-	計	10,000			
合計			2,345,000		

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。
 ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業(実施中期計画)とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。

防災・安全交付金(砂防事業)

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考	
和歌山県における総合的な土砂災害対策の推進(防災・安全)(重点)	鳴神大谷通常砂防事業	和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
	藤白川右支溪通常砂防事業	和歌山県	7,500	10 流域治水対策	
	花谷川通常砂防事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	烏ヶ谷川通常砂防事業	和歌山県	20,000	10 流域治水対策	
	由良川右支溪通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	割木谷川通常砂防事業	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	宇杉谷川通常砂防事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	六十川通常砂防事業	和歌山県	12,500	10 流域治水対策	
	かじ畑谷川通常砂防事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	槇谷川通常砂防事業	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	室河谷川通常砂防事業	和歌山県	7,500	10 流域治水対策	
	李堂の谷川通常砂防事業	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	べべ谷川通常砂防事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	猿川谷川通常砂防事業	和歌山県	12,500	10 流域治水対策	
	庵ノ谷川通常砂防事業	和歌山県	7,500	10 流域治水対策	
	栗ヶ谷川通常砂防事業	和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
	平井川ハシン谷川通常砂防事業	和歌山県	20,000	10 流域治水対策	
	唐立谷通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	天女谷川通常砂防事業	和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
	日方川右支溪通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	大根谷川通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	大谷川通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	西ノ谷川通常砂防事業	和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
	橋本地区地すべり対策事業	和歌山県	36,500	10 流域治水対策	
	寺内2地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	12,150	10 流域治水対策	
	上津木落合2地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	19,475	10 流域治水対策	
	平岩地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	23,750	10 流域治水対策	
	生馬口地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	19,000	10 流域治水対策	
	竹原2地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	9,500	10 流域治水対策	
	-	計		372,875	
	災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)	隅田川右支溪通常砂防事業	和歌山県	25,000	10 流域治水対策
		更谷谷川通常砂防事業	和歌山県	30,000	10 流域治水対策
		垣内川通常砂防事業	和歌山県	20,000	10 流域治水対策
西手谷川通常砂防事業		和歌山県	20,000	10 流域治水対策	
亀の川右支溪通常砂防事業		和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
向島谷川左支溪通常砂防事業		和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
尾和田川右支川通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
上西谷川通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
油河谷川通常砂防事業		和歌山県	4,500	10 流域治水対策	
柏谷川通常砂防事業		和歌山県	4,500	10 流域治水対策	
東谷川通常砂防事業		和歌山県	20,000	10 流域治水対策	
大白河西谷川通常砂防事業		和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
方丈谷川通常砂防事業		和歌山県	20,000	10 流域治水対策	
土生川通常砂防事業		和歌山県	10,000	10 流域治水対策	
岡の谷川通常砂防事業		和歌山県	15,000	10 流域治水対策	
堂の向谷川通常砂防事業		和歌山県	40,000	10 流域治水対策	
上地川通常砂防事業		和歌山県	7,500	10 流域治水対策	
二河川左支溪通常砂防事業		和歌山県	7,500	10 流域治水対策	
栗須谷川通常砂防事業		和歌山県	25,000	10 流域治水対策	
青枝川通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
大谷川通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
前北谷川通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
由良川左支溪通常砂防事業		和歌山県	5,000	10 流域治水対策	
紀の川圏域総合流域防災事業		和歌山県	3,100	10 流域治水対策	
上古沢地区地すべり対策事業		和歌山県	112,000	10 流域治水対策	
梅本地区地すべり対策事業		和歌山県	2,500	10 流域治水対策	

災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現(防災・安全)	上六川地区地すべり対策事業	和歌山県	15,000	10	流域治水対策
	西ヶ峯地区地すべり対策事業	和歌山県	6,000	10	流域治水対策
	長野地区地すべり対策事業	和歌山県	18,000	10	流域治水対策
	峰玉地区地すべり対策事業	和歌山県	4,000	10	流域治水対策
	伏拝地区地すべり対策事業	和歌山県	4,000	10	流域治水対策
	紀中圏域総合流域防災事業	和歌山県	17,000	10	流域治水対策
	寺長3地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	36,000	10	流域治水対策
	寺垣内5地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	23,750	10	流域治水対策
	木ノ本地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	18,900	10	流域治水対策
	三葛4地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	24,000	10	流域治水対策
	重根9地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	20,000	10	流域治水対策
	川口地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	20,000	10	流域治水対策
	長滝地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	23,750	10	流域治水対策
	串ノ浦地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	19,000	10	流域治水対策
	下田原1地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	9,500	10	流域治水対策
	上滝本地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	18,000	10	流域治水対策
	垣内原地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	19,000	10	流域治水対策
	高津尾広瀬1地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	14,250	10	流域治水対策
	大西2地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	22,500	10	流域治水対策
	砂子地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	40,375	10	流域治水対策
	小柳地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	9,500	10	流域治水対策
	有田東地地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	29,250	10	流域治水対策
	宇和平・高田1地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	28,500	10	流域治水対策
	浦神地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	23,750	10	流域治水対策
	天満6地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	38,000	10	流域治水対策
	清涼庵・新屋敷3地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	33,250	10	流域治水対策
	重根6・7地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	4,750	10	流域治水対策
	三津ノ川地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	4,500	10	流域治水対策
	周参見地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	4,750	10	流域治水対策
	丸山地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	4,500	10	流域治水対策
滝の本地区急傾斜地崩壊対策事業	和歌山県	4,750	10	流域治水対策	
紀の川圏域総合流域防災事業	和歌山県	150,000	10	流域治水対策	
-	計		1,160,125		
合計			1,533,000		

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。
ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業（実施中期計画）とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。

防災・安全交付金(海岸事業(河川))

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
和歌山県沿岸地域における総合的な浸水対策の推進(防災・安全)	日置川海岸高潮対策事業	和歌山県	83,500	10 流域治水対策
	御坊海岸侵食対策事業	和歌山県	30,000	10 流域治水対策
	和歌山県沿岸海岸耐震対策緊急事業	和歌山県	7,000	19 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策
	-	計	120,500	
合計			120,500	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。

ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業（実施中期計画）とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。

令和7年度 補正予算 社会資本整備総合交付金の配分

【水管理・国土保全局分】

社会資本整備総合交付金(河川事業)

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成(重点)	紀の川圏域総合流域防災事業(市堀川)	和歌山県	85,000	
	-	計	85,000	
合計			85,000	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。

ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業（実施中期計画）とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。

防災・安全交付金(下水道事業)

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
和歌山県における安全・安心、快適な暮らしを支える防災環境の形成と予防保全の推進〔第4期〕(防災・安全)	伊都処理区 管渠等 老朽化対策	和歌山県	150,000	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	那賀処理区 ポンプ施設等 地震対策	和歌山県	40,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	那賀処理区 処理場 地震対策	和歌山県	20,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	中央処理区 管渠等 老朽化対策	和歌山市	72,200	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	湯浅処理区 その他施設 老朽化対策	湯浅町	370	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	-	計	282,570	
和歌山市における暮らしを守る重要施設の地震対策と雨水対策の推進〔第3期〕(防災・安全)(重点計画)	中央処理区 その他施設 地震対策	和歌山市	10,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	中央処理区 管渠等 老朽化対策	和歌山市	22,500	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	北部処理区 その他施設 地震対策	和歌山市	10,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	42,500	
合計			325,070	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。

ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業（実施中期計画）とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。

防災・安全交付金(水道事業)

和歌山県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
みなべ町水道施設整備事業(防災・安全)	水道総合地震対策事業	みなべ町	3,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	3,000	
海南市老朽管更新計画(防災・安全)	水道総合地震対策事業	海南市	3,550	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	水道施設アセットマネジメント推進事業	海南市	15,282	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	18,832	
岩出市大容量送水管整備計画(防災・安全)	水道総合地震対策事業	岩出市	25,000	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	-	計	25,000	
日高川町水道施設耐震化等整備計画(防災・安全)(重点計画)	水道総合地震対策事業	日高川町	3,199	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	3,199	
比井崎地区老朽管更新計画(防災・安全)	水道施設アセットマネジメント推進事業	日高町	3,000	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	3,000	
有田市における水道施設等耐震化計画(防災・安全)	水道施設アセットマネジメント推進事業	有田市	15,975	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	15,975	
和歌山市水道管路強靱化推進事業計画(防災・安全)	水道施設アセットマネジメント推進事業	和歌山市	9,114	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	9,114	
和歌山市水道総合地震対策事業計画(防災・安全)(重点計画)	水道総合地震対策事業	和歌山市	222,091	34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新
	水道総合地震対策事業	和歌山市	109,588	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	331,679	
橋本市における水道施設耐震化計画(防災・安全)(重点計画)	水道総合地震対策事業	橋本市	7,545	62 上下水道施設の耐災害性強化
	-	計	7,545	
合計			417,344	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。

ただし、備考欄に施策名の記載がある要素事業(実施中期計画)とそれ以外の要素事業間では用途制限がある。